



原 対 第 576 号

2025年2月27日

原子力規制委員会

委員長 山中 伸介 殿

茨城県知事 大井川 和彦

東海第二発電所において火災が相次いでいることについて

日本原子力発電株式会社（以下、「日本原電」）東海第二発電所においては、2022年9月から昨年末までの2年半足らずの間に10件もの火災が発生しており、本県においては、同社に対しこれまで再三にわたり火災対策の徹底を求めてきたところです。

こうした中、去る2月4日、発電所の安全確保の要である中央制御室で火災が発生したことは、県民の信頼を根幹から揺るがすものであり、本県としては、日本原電の安全文化が劣化しているのではないかと大変憂慮しております。

貴職においても、2月5日の記者会見において、「なぜこのサイトでこんなに火災が多いのかということについても含めて考えないといけない課題だというふうに認識している」とのご発言があったものと承知しております。

貴委員会におかれましては、東海第二発電所の原子炉設置変更許可に係る審査の中で、許可の基準にある「発電用原子炉の運転を適確に遂行するに足る技術的能力」があると判断しているものと認識しておりますが、同発電所で火災が相次いでいる状況において、日本原電に対し徹底的な検査を行い、同社が当該能力を有することについて、県民の信頼が得られるような形で明らかにしていただくよう求めます。